

会 議 録

会議の名称	第2回那珂川市国民健康保険運営協議会		
開催日時	令和5年12月13日(水) 19:00~19:50	開催場 所	本庁舎2階第1~3会議室
出席者	1. 委員 上野委員、田中委員、野尻委員、三角委員、榊委員、岡藤委員、 黒崎委員、仲吉委員、 2. 執行機関(事務局) 武末市長、川口部長、藤島課長、松原係長、青木、田中係長、古賀 3. その他 なし		
配布資料	・資料1 R6年度那珂川市国民健康保険税率について(仮算定) ・資料2 特定健診・保健指導について ・資料3 保険料水準の統一等		
議題及び審議の内容	記録者：松原		
1. 会長あいさつ			
2. 諮問「那珂川市国民健康保険税の税率の改定について」 市長から会長へ諮問			
3. 審議事項 (1) 令和5年度までの標準保険料率と令和6年度仮算定結果 事務局から説明 【質疑】 委 員：資料1-1の国民健康保険税の歳入額は改定案①の数値か 事務局 ：その通り。			
4. 報告事項 (1) 特定健診・特定保健指導の報告 事務局から説明 【質疑】 委 員：がん検診の実績等は提示できるか。 事務局 ：持ち合わせていない。			

(2) 国民健康保険料（税）水準の統一について

事務局から説明

【質 疑】

委 員：医療費反映係数 α とは何を指すのか。

事務局：福岡県内の全国保被保険者の医療費から算定される納付金に所得シェアや被保険者数等の応益シェア及び医療費水準を乗じて、自治体ごとの納付金が算定されるが、その医療費水準を算出する際に使用される係数。

$\alpha = 1$ であれば那珂川市国保被保険者のみの医療費を元に福岡県へ納める納付金として算定される係数。 α が減少すると、医療費が那珂川国保被保険者のみではなく、他市国保被保険者の医療費分が那珂川市が納める納付金に加算されることとなる。